

平成26年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書
目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区監査委員

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成26年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成27年8月21日

目黒区監査委員 横 田 俊 文

目黒区監査委員 松 島 達 雄

目黒区監査委員 橋 本 欣 一

目黒区監査委員 武 藤 正 浩

目 次

平成26年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1

第2 決算の概要

1 決算総括	
(1) 決算概要	2
(2) 総括意見	4
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標からみた財政状況	1 4
(2) 財政の構造	1 9
別表1	2 3
別表2	2 4
別表3	2 5
3 一般会計	
(1) 決算の規模	2 6
(2) 財政収支の状況	2 7
(3) 歳入の状況	2 8
(4) 歳出の状況	3 3
4 国民健康保険特別会計	
(1) 歳入の状況	3 7
(2) 歳出の状況	3 9
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 歳入の状況	4 0
(2) 歳出の状況	4 2
6 介護保険特別会計	
(1) 歳入の状況	4 4
(2) 歳出の状況	4 6
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	4 8
(2) 公金管理等	4 9
8 財産	
(1) 財産の現況	5 0

平成26年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象	5 3
2 審査の期間	5 3
3 審査の方法	5 3
4 審査の結果	5 3

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	5 4
2 博物館資料取得基金	5 5
3 公共料金支払基金	5 6
4 介護給付費貸付基金	5 7

【参考】 主要語句説明	5 8
-------------	-----

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率は百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入した。

平成26年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成26年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成26年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成26年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成26年度目黒区財産に関する調書

2 審査の期間

平成27年7月23日から平成27年8月21日まで

3 審査の方法

決算審査に当たっては、次の点を主眼とし、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された上記関係書類の計数表示の正確性
- (2) 予算執行について、その事務処理の合規性と効率性
- (3) 財政運営について、決算の分析・比較による適否
- (4) 財産管理について、その適切性

4 審査の結果

(1) 歳入歳出決算の計数の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(2) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(3) 財務に関する事務の執行状況

平成26年度における財務に関する事務の執行については、適正であることが認められた。

なお、別途に実施した各部定期監査については、その結果を別途報告する。

第2 決算の概要

1 決算総括

(1) 決算概要

26年度歳入歳出の総額は、歳入が1,442億9,405万円余、歳出が1,402億7,023万円余で歳入歳出差引額は、40億2,381万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は3.5%の増（前年度1.6%減）、歳出は4.0%の増（前年度1.1%減）となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

総計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
26	一 般 会 計	93,671,427,346	90,385,377,592	3,286,049,754
	国民健康保険特別会計	26,299,107,788	25,999,107,788	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	5,878,035,396	5,851,218,949	26,816,447
	介護保険特別会計	18,445,485,860	18,034,532,177	410,953,683
	合 計	144,294,056,390	140,270,236,506	4,023,819,884
	対前年度増減額	4,940,343,067	5,427,279,574	△486,936,507
	対前年度増減率	3.5	4.0	—
25	一 般 会 計	89,848,127,090	86,086,244,105	3,761,882,985
	国民健康保険特別会計	26,443,803,569	25,993,803,569	450,000,000
	後期高齢者医療特別会計	5,479,146,402	5,457,729,561	21,416,841
	介護保険特別会計	17,582,636,262	17,305,179,697	277,456,565
	合 計	139,353,713,323	134,842,956,932	4,510,756,391

※ 用地特別会計は、23年度以降予算計上されていない。

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は3.7%の増（前年度1.7%減）、歳出は4.2%の増（前年度1.2%減）となった。

純計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
26	一 般 会 計	93,561,870,945	82,700,149,612	10,861,721,333
	国民健康保険特別会計	23,796,219,421	25,999,107,788	△2,202,888,367
	後期高齢者医療特別会計	3,627,972,783	5,819,955,548	△2,191,982,765
	介護保険特別会計	15,513,208,860	17,956,239,177	△2,443,030,317
	合 計	136,499,272,009	132,475,452,125	4,023,819,884
	対前年度増減額	4,882,749,729	5,369,686,236	△486,936,507
	対前年度増減率	3.7	4.2	—
25	一 般 会 計	89,750,184,607	78,446,995,545	11,303,189,062
	国民健康保険特別会計	23,779,172,124	25,993,803,569	△2,214,631,445
	後期高齢者医療特別会計	3,307,260,287	5,447,762,078	△2,140,501,791
	介護保険特別会計	14,779,905,262	17,217,204,697	△2,437,299,435
	合 計	131,616,522,280	127,105,765,889	4,510,756,391

※ 用地特別会計は、23年度以降予算計上されていない。

(2) 総括意見

ア はじめに

26年から27年にかけての我が国の景気の基調判断については、内閣府が発表した月例経済報告によると、26年1月は、「景気は緩やかに回復している。」とされ、1年後の27年1月は、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされている。そして、本年7月は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」とされている。

一方、区内中小企業の27年4月～6月期の景況については、製造業、小売業及び建設業の業況は上向いたが、卸売業とサービスの業況は厳しさが続いている。27年7月～9月の業況の見通しについては、小売業は幾分厳しさを増すものの、製造業はわずかに改善する、卸売業はやや明るさが見える、サービス業は幾分上向く、建設業はかなり好感が強まる、と見込まれる。しかし、業況判断数値は、建設業のほかは依然としてマイナスであり、厳しい経営環境にあることがうかがわれる。

目黒区では、24年度決算で一般会計の歳入が前年度比で27億円余の増、25年度は35億円余の減となった。経常収支比率については、24年度の88.9%から25年度は86.4%となったが、適正とされる水準よりは高くなっており、新規事業に振り向けることのできる財源が特別区平均と比べ、相対的に乏しく、依然として財政構造の硬直化が課題となっていた。このような状況の中で、26年度当初予算編成は、24年度から取り組んでいる「財政健全化に向けたアクションプログラム」の最終年度として進められた。

以下、本区の26年度の行財政運営の概要について述べる。

本区では財源不足の回避と基金残高の維持を目指して、24年度から26年度までの3年間で、約180億円の財源を確保する「財政健全化に向けたアクションプログラム」に取り組んだところである。26年度予算は、25年度を初年度とする実施計画(25～29年度)の内容を予算に反映しつつ、様々な区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に置き、「区民の暮らしを支え、実りある未来につなげる予算」と位置づけ、行財政運営基本方針で定めた三つの重要課題である「災害に強い安全・安心の地域づくりの取組」、「子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組」、「環境を守りはぐくむ地域づくりの推進」への対応を積極的に進め、総体としての区民福祉の向上を図る内容とされた。そして、効率的・効果的な財政運営を実現するため、引き続き枠配分方式による予算編成が行われたが、26年度の配分予算枠は、緊急財政対策にかかる事務事業見直し結果を既定経費・臨時経費に反映させるとともに、部局枠経費の新規・レベルアップ経費はゼロとされ、新規・レベルアップ経費を計上する場合には、要求額に見合う既定経費の削減を確実にし、その財源を振り向けることが各部局に求められた。その結果、一般会計で前年度比71億円余

(8.6%)の増となる903億4,499万円余の当初予算が編成された。その後、補正1号で21億1,877万円余の増額、補正2号で1億2,312万円余の増額、補正3号で4億7,515万円余の増額、補正4号で1億5,400万円の増額を行い、最終予算は932億2,454万円余の規模となったものである。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が268億359万円余、後期高齢者医療特別会計が58億7,799万円余、介護保険特別会計が184億5,175万円余となった。

次に、決算の状況であるが、26年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ38億2,330万円余(4.3%)増の936億7,142万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比49億4,034万円余(3.5%)増の1,442億9,405万円余となった。

一般会計の歳入で増額となった主な款としては、歳入の約47%を占める特別区税は、特別区民税所得割(個人所得・譲渡所得)及び均等割額の増などにより32億8,103万円余(8.1%)の増、地方消費税交付金は、消費税率引上げにより、地方消費税率が1.0%から1.7%となったことによる区市町村交付分の増により7億4,779万円余(24.4%)の増、財産収入は、旧大橋図書館跡地売却収入などにより6億379万円余(467.2%)の増、特別区交付金は、特別区税収入増などに伴う基準財政収入額の増を上回る基準財政需要額の増により5億6,043万円余(3.7%)の増となった。また、減額となった主な款としては、諸収入は、区立特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターについて利用料金制を導入したことに伴う介護保険サービス収入の減などにより15億4,273万円余(△49.6%)の減、繰越金は、25年度決算における繰越明許費(850万円)が24年度決算における繰越明許費(7億3,197万円余)よりも減となったため6億4,379万円余(△14.6%)の減、繰入金は、財政調整基金及び区営住宅管理基金の取崩しの減などにより1億6,140万円余(△4.9%)の減などであった。

一方、一般会計の歳出合計は、前年度比42億9,913万円余(5.0%)増の903億8,537万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ54億2,727万円余(4.0%)増の1,402億7,023万円余となった。

一般会計の歳出は、七つの款で増額となり、三つの款で減額となった。増額となった主な款としては、公債費は、平成20年度に起債した東山公園拡張整備分の満期一括償還があったことによる増などにより26億8,468万円余(47.1%)の増、諸支出金は、財政調整基金元金積立金の増により21億5,371万円余(107.3%)の増、教育費は、東山小学校改築による増などにより9億2,006万円余(10.7%)の増である。減額となった三つの款としては、都市整備費は、サクラ基金元金積立金の減などにより12億2,636万円余(△18.3%)の減、総務費は、減債基金元金積立金の減などにより8億9,696万円余(△8.7%)の減、産業経済費は、小口零細企業資金融資及び目黒区勤労者サービスセンター運営補助の減などにより4,330万円余(△6.5%)の減である。

26年度の行財政運営については、厳しい財政状況の下で、避難所対策や災害時における

要配慮者対策、地域防災力の向上に向けた取組、不燃化促進のための建替え等助成や、補助 46 号線沿道まちづくりによる燃え広がらない・燃えないまちとする取組、賃貸型認可保育所の整備支援や小規模保育所の整備支援、大鳥中学校開校準備などの子育てと教育に関する取組、在宅療養の推進、都市型軽費老人ホームの整備、目黒本町福祉工房分室の開設準備、がん検診の受診促進など暮らしと健康を支える取組、私道防犯灯や商店街及び区道の街路灯のLED化の推進、使用済み小型家電回収などの環境を守りはぐくむ地域づくりの推進の取組など、全体として評価できるものである。しかし、経常収支比率は改善されつつも、依然として適正な範囲を超えており、また、基金残高は特別区平均をかなり下回っている状況であり、今後も財政健全化の取組を継続する必要がある。

イ 事務事業の執行状況について

次に、26 年度の事務事業の執行状況について述べる。

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題・主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題（事業）の達成状況等について説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取等を行った。これらを踏まえ、26 年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の重要施策の進捗状況や結果の評価は、以下のとおりである。

26 年度は、行財政運営を行う基本姿勢として、先行き不透明な経済情勢、首都直下地震や都市型水害など区民が抱く不安の払拭、人口減少と年齢構成の変化が長期的に見込まれる中での安心して暮らせる活力にあふれた地域社会の実現、地域の活動団体等との連携・協力した取組、地域の実情と区民ニーズに沿った施策を適時適切に展開するための安定的な財政基盤の確立を進めるため、「暮らしの安全と安心を確保する区政の推進」、「地域の力を生かしまちの魅力を高める区政の推進」、「社会経済状況の変化に耐えうる行財政基盤の確立に向けた区政の推進」の三つが掲げられた。

これらを踏まえ、三つの観点から次の重要課題が設定され、様々な事務事業に取り組んだ。

第 1 の「災害に強い安全・安心の地域づくりの取組」としては、次の主な事務事業が行われた。

- 福祉避難所で使用する簡易寝具及び簡易トイレを購入し、資機材の充実を行ったこと。
- 避難所運営協議会の設立と運営を支援したこと。避難所運営協議会の設立済み及び設立に向けた動きのある住区エリアは、26 年度末時点で 15 住区エリアである。
- 区立小中学校における天井非構造部材落下防止対策を、小学校 11 校、中学校 5 校で行ったこと。これで全小中学校において対策済みとなった。
- 防災行政無線の放送内容が聞き取りづらい地域 6 か所に新たに子局（スピーカー）を設置したこと。

- 災害に強い街づくりを推進するため、東京都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトにおける不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定を受けている「原町一丁目・洗足一丁目地区」及び「目黒本町五丁目地区」において整備プログラムに基づき、事業の周知・促進のための個別訪問を実施するとともに、専門家派遣、除却費などの助成を行ったこと。
- 地域団体における防犯カメラの設置助成（95 台分）を行ったこと。

第 2 の「子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組」における「子育て支援、教育の充実」では、次の主な事務事業が行われた。

- 賃貸型私立認可保育所 3 園（定員 142 人）、小規模保育所 4 園と既存の保育施設からの移行 1 園（定員 97 人）、区立認可保育所の定員拡大（16 人）など、保育施設定員について、26 年 4 月 1 日時点の 3,941 人から 27 年 4 月 1 日時点の 4,275 人へと、334 人（認定こども園分を除くと 280 人）の増を行ったこと。ただし、27 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 294 人となっている。
- 大鳥中学校開校に向けて、校舎等改修、トイレ改修、備品類の購入などの環境整備を行うとともに、魅力づくりに資する事業として、第三中学校と第四中学校の生徒が交流できる E キャンプを行ったこと。
- 東山小学校の改築工事に、26 年 12 月から着手したこと。ただし、当該工事については、契約手続時において、3 回の入札不調により、全体工期の変更と工事費の増額を行った。

次に、「暮らしと健康を支える取組」では、次の主な事務事業が行われた。

- 在宅療養者の病状急変時等に速やかに一時利用ができる在宅療養支援病床を、厚生中央病院に 26 年 8 月から 1 床確保し、事業を開始したこと。
- 区立氷川荘跡施設を活用して都市型軽費老人ホーム（定員 20 人）を整備し、27 年 4 月に開設したこと。
- 障害児及び発達に支援の必要な児童並びにその保護者・家族に対し必要な相談、療育等を行うため、26 年 8 月に、すくすくのびのび園を児童福祉法に基づく児童発達支援センターへ移行させたこと。
- 目黒本町福祉工房分室をスマイルプラザ中央町の中に設置し、就労継続支援 B 型の定員を 10 人増やすとともに、大橋えのき園の拡張工事を行い、生活介護の定員を 12 人増やしたこと。
- 生活困窮者自立支援法の施行に伴う自立相談支援事業等の開始に向け準備を行い、27 年 4 月、当該事業を開始したこと。
- 特定健康診査やがん検診の対象者への受診券の送付や区報等での周知を行い、事業を実施したこと。特定健康診査の受診率は 46.6%（25 年度 46.3%）、がん検診の内、

乳がん検診の受診率は 22.4%（25 年度 19.5%）と、はじめて 20%を超えた。

第3の「環境を守りはぐくむ地域づくりの推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 環境負荷の低減につながる、私道防犯灯（249 基）及び商店街街路灯（214 基）並びに区道の街路灯（734 基）の LED 化を行ったこと。
- 25 年 4 月の使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行に伴い、26 年 4 月から使用済み小型家電回収のモデル事業として、携帯電話、デジタルカメラ等 9 品目を対象とし、総合庁舎や地区サービス事務所等 8 か所の拠点回収を開始したこと。27 年 4 月からは同品目について、回収拠点を 2 か所増設し 10 か所で本格実施している。
- 目黒区環境基本計画における重点プロジェクトである「節電からはじめるライフスタイルの転換」を進めるため、「環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方」を「めぐろスマートライフ」と名付け、「誰でも、楽しく、簡単にできる」衣食住などの情報を発信するホームページ公開の準備を行い、27 年 4 月に専用サイトを開設したこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 緊急財政対策にかかる事務事業見直し（24 年度～26 年度）の最終年度として全庁的に取組を実施したこと。また、緊急財政対策にかかる事務事業見直し検証結果を取りまとめたこと。
- 新たな行政課題に対応する施策を総合的に展開していくため、実施計画と財政計画の改定時期を 1 年早め、行革計画とともに 3 計画の改定を行ったこと。
- 区有施設の長寿命化のルールづくりに向けて、鉄筋コンクリート造の構造体耐久性調査及び評価手法を策定したこと。
- 28 年 1 月から運用が開始される社会保障・税番号制度への対応も含め、基幹系システムの再構築作業を進めたこと。
- 債権管理について、目黒区債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の 27 年 4 月施行に向けて、債権管理・回収事務処理マニュアルの改正や弁護士の活用による所管課の支援の準備などを行い、滞納対策事務の一元化に関する取組を進めたこと。

以上が 26 年度の主な重要課題等の取組状況であるが、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現に向けた重要課題等の事務事業執行状況については、当初の目的がおおむね達成されており、積極的に取り組んでいる姿勢が見られた。また、各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業については、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容等を十分に検証し、適正で効率的・効果的な予算編成と執行が行われるよう要望する。

ウ 普通会計を中心とした財政指標及び基金について

次に、普通会計に関する主な財政指標について述べる。

歳入総額は921億9,985万円余、歳出総額は889億1,380万円余で、歳入歳出差引額は32億8,604万円余となり、そこから翌年度に繰り越すべき財源590万円を差し引いた実質収支額は32億8,014万円余となった。

実質収支比率は前年度比1.1ポイント減の5.4%となった。これは、実質収支計算式の分母である標準財政規模が前年度より27億円の増となり、分子である実質収支額が5億円の減となったことが要因である。適正範囲は3%~5%程度とされており、26年度は、この範囲を0.4ポイント程度上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比33億907万円余の増の36億3,819万円余の黒字となった。

経常収支比率の22年度以降の推移は、22年度97.5%、23年度95.9%、24年度88.9%、25年度86.4%、26年度85.7%となっており、改善されつつあるものの、適正水準とされる70%~80%を上回る状況である。その内訳として、義務的経費である人件費186億8,490万円余、扶助費80億2,325万円余及び公債費72億8,608万円余の合計額は、339億9,424万円余(51.7%)となり、財政の硬直化は解消されていない。

公債費負担比率は、前年度と比べて3.2ポイント増の9.8%となっている。これは、歳入一般財源が増となった一方で、公債費について20年度に起債した東山公園拡張整備に係る満期一括償還(31億円)があった影響である。公債費負担比率については、15%を超えると警戒ラインとされているが、26年度は5.2ポイント下回っている。

以上が26年度普通会計に関する主な財政指標の概括である。

次に、収入未済額、不納欠損額、不用額及び繰越金について述べる。

一般会計の収入未済額の合計は22億8,077万円余で、前年度比3億73万円余(△11.6%)の減となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が16億9,386万円余で3億1,820万円余(△15.8%)の減、諸収入が4億8,918万円余で1,460万円余(3.1%)の増、使用料及び手数料が6,750万円余で38万円余(0.6%)の増、分担金及び負担金が3,020万円余で249万円余(9.0%)の増となった。

一方、特別会計の収入未済額の合計は、24億4,371万円余で、前年度比1,322万円余(△0.5%)の減となった。このうち、国民健康保険特別会計は22億2,939万円余で2,812万円余(△1.2%)の減、後期高齢者医療特別会計は6,414万円余で836万円余(15.0%)の増、介護保険特別会計は1億5,017万円余で654万円余(4.6%)の増となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比3億1,395万円余(△6.2%)の減となったものの47億2,448万円余の額となっている。今後も、徴収努力を重ね、収入未済額の縮減に努める必要がある。

次に、一般会計の不納欠損額の合計は、2億1,954万円余で、前年度比9,399万円余(△30.0%)の減となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が2億260万円余で8,765万円余(△30.2%)の減となった。また、諸収入は1,396万円余で626万円余(△31.0%)の減、使用料及び手数料は203万円余で181万円余(825.6%)の増、分担金及び負担金は93万円余で189万円余(△66.9%)の減となっている。

また、特別会計の不納欠損額の合計は、5億2,684万円余で、前年度比4,125万円余(△7.3%)の減となった。このうち、国民健康保険特別会計は4億7,279万円余で4,985万円余(△9.5%)の減、後期高齢者医療特別会計は375万円余で148万円余(△28.3%)の減、介護保険特別会計は5,029万円余で1,007万円余(25.1%)の増となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた不納欠損額は、前年度比1億3,525万円余(△15.3%)の減の7億4,638万円余となっている。回収不能と判断された債権の不納欠損処理を適時に行うことにより、回収見込みのある債権に対する徴収活動を効果的に行い、全体としての収納効率を高めることが期待される。

また、不用額については、一般会計で26億5,734万円余となり、前年度に比べて1億1,301万円余(4.4%)の増となっている。不用額の多い款としては、健康福祉費の11億306万円余、区民生活費の7億2,393万円余等である。最近の一般会計の不用額の推移を見ると、22年度が21.5億円余で、予算現額に対する不用額の比率は2.4%、23年度20.6億円余で2.3%、24年度21.9億円余で2.4%、25年度25.4億円余で2.9%、26年度は2.9%となっている。限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、今後とも適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努められたい。

一方、一般会計における翌年度への繰越額については、25年度から26年度への繰越額は850万円であったが、26年度から27年度への繰越額は、地方版総合戦略策定事業の1,000万円、プレミアム付商品券事業の1億4,400万円及び木造住宅密集地域整備事業(防災街区整備事業補助)の2,782万円余の合計1億8,182万円余となった。

また、特別会計における翌年度への繰越額については、介護保険特別会計において、介護保険システム運用の834万円余となった。

次に、積立基金の状況について述べる。本区では、14年度に大きく減少し、その後は16年度の微減を除き20年度まで漸増したが、21年度以降、区税の減収等による財源不足を補うため基金が活用されたことにより基金現在高の減少が続き、23年度末は135億612万円余であったが、24年度末は4億8,156万円余の増の139億8,768万円余、25年度末(26年3月31日)は39億386万円余の増の178億9,155万円余であった。26年度中の積立は、財政調整基金に41億6,037万円余、減債基金に7億2,710万円余、施設整備基金に19億380万円余の積立を行い、各基金合計で71億289万円余の積立を行った。一方、取崩しは、減債基金で29億1,693万円余、介護給付費等準備基金で3億3,595万円余、

財政調整基金で4,257万円余、サクラ基金で2,617万円余など、合計で33億5,850万円余の取崩しを行った。これにより、26年度末(27年3月31日現在)の基金現在高は216億3,594万円余で、前年度末と比べて37億4,439万円余(20.9%)の増となっている。

当初予算編成に当たっての基金活用状況としては、21年度以降、財源不足のための基金活用による当初予算編成を行っていたが、26年度及び27年度の当初予算では、基金活用による予算編成を行わず、さらに、27年度当初予算編成では、財政調整基金に19億円余、施設整備基金に31億円余の積立を行った。

普通会計ベースにおける26年度末の積立基金の額は、25年度末の152億6,024万円余に対し40億4,831万円余増の193億856万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な25年度末時点で1区当たり587億円余となっており、本区の積立基金の額は、極めて少ない。なお、財政調整基金で比較すると、25年度末時点における特別区平均は216億円余となっており、本区は、25年度末時点の59億円余、26年度末時点で100億円余であり、極めて少ない。

エ まとめ

26年度は、24年度から26年度までの「財政健全化に向けたアクションプログラム」による事務事業見直しの最終年度として事務事業が実施され、経常収支比率の改善や積立基金残高の増など、一定の成果が見られ、区財政の改善が図られていることは評価できる。また、限られた財源を有効に活用して各種の事務事業に精力的に取り組んでいる職員の努力を高く評価するものである。しかし、区財政が硬直化している状況は根本的には解決しておらず、他の特別区との比較などから、決して楽観視できる状況ではないことを認識し、今後も財政健全化の取組を積極的に進め、新たな行政需要に対応できる財政の構築に最大限の努力を注入していく必要があることを認識しなければならない。

26年度は、行革計画の改定に合わせ、実施計画と財政計画の改定を1年前倒しし、これら3計画の改定を行った。区の歳入は、個人所得の増の影響や株価上昇の影響などから増収となる要因があるものの、法人住民税の一部国税化による歳入減が見込まれており、強固な財政基盤を早期に確立し、安定した区政運営を行うことが引き続き求められている。

区の事務事業の執行に当たっては、財源の確保を図り、効率的・効果的な事務執行を行い、事業実施結果を分析・評価し、次の事業実施に評価結果が有効に活用できるよう取り組むことが重要である。そのためには、財政の透明性を高め、区民への説明責任をより適切に図っていくため、29年度末までに全国で作成が求められている総務省の新基準による財務諸表の作成に取り組み、行革計画に定める「行財政基盤としての公会計整備」及び「行政評価制度を活用した効果的・効率的な事務執行の実施」を着実に実現していく必要がある。

今後は、公会計制度の有効活用と定着に向けて、職員の理解を深めながら検討を進め、さらに、行政評価制度の構築に当たっては、評価対象事業を、基本計画に掲げる基本的な

政策や、実施計画事業、重点化対象事業等として体系化し、当該事務事業の執行に要する経費の把握と自治体間の比較等を行うなど、事務事業の計画・実行・評価・改善（P D C Aサイクル）が可能となるよう、職員の負担も考慮しながら、全庁を挙げて、精力的に取り組んでいくことを要望する。

次に、区政の重要課題のうち、次の2事業について述べる。

まず、滞納対策についてであるが、区の一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、26年度は、25年度に比べ、3億1,395万円余（△6.2%）の減の47億2,448万円余の額となっている。特に、特別区税については、26年度は、25年度に比べ、3億1,820万円余（△15.8%）減の16億9,386万円余となっており、特別区民税の未納者に対する早期の電話催告をはじめ、財産調査の実施、差押えや納税交渉等の滞納整理を積極的に行っており、その成果が着実に現れている。

本区においては、26年12月に、目黒区債権の管理に関する条例（平成20年11月目黒区条例第35号）について、債務者に関する情報の利用、債権放棄対象となる債権の追加、債権放棄事由の追加など規定改正を行う一部改正条例を公布し、27年4月から施行したところである。また、この改正条例の施行に合わせ、債権回収の取組基準と目黒区債権管理・回収事務処理マニュアル（非強制徴収公債権・私債権編）の改正を27年3月に行っている。

区の収入未済額の縮減については、区政運営の基盤となる自主財源を安定的に確保する観点と負担の公平性を確保する観点から取り組んでいく必要がある。収入未済がある債権を管理する各所管においては、今後も一層の徴収努力を重ねていくとともに、徴収が困難な案件については、所管課と滞納対策事務の一元化組織とが連携し、条例改正の趣旨を踏まえながら、全庁的な検討組織において対応方針を定め、弁護士の活用など、様々な手段を講じて収入未済の縮減を図っていくよう要望する。

次に、待機児童対策についてであるが、27年4月から子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）がスタートした。本区は、待機児童対策として、保育定員の拡大を行っているが、27年4月1日時点における待機児童数は294人となっている。

新制度では、保育の必要性を客観的に認定する仕組みとして保護者の申請に基づき、自治体が子ども一人一人の保育の必要性を客観的な基準に基づき認定し、「認定証」を発行している。しかし、この認定証を自治体が発行し、保育の必要性を認めているながら実際には保育施設の利用ができず、待機児童が生じている現状は望ましくない状態である。

保育施設の確保については、公有地の活用を行うなど、現状においても努力しているところではあるが、実施計画に定める私立認可保育所開設支援事業について、民間事業者が施設開設を行う場合には、整備用地や整備費等の経費、整備に関する標準的な参考手順などの必要な助言を行いながら、施設が円滑に整備され、運営されるよう取り組んでいくことを要望する。

内閣府が、27年8月に発表した平成27年度年次経済財政報告では、「景気の先行きとリスク」として、「企業収益、雇用・所得環境は改善傾向にあり、景気の回復基調は続いている。先行きに関するメインシナリオとしては、原油価格下落の影響や賃金引上げの効果の中、好環境のメカニズムが強化され、全体として緩やかに回復していくことが考えられる。なお、その際、中国経済の減速、アメリカの金融政策の正常化の影響、ギリシア情勢の影響、地政学的リスクの顕在化等による海外景気の下振れにより、景気が下押しされるリスクには注視が必要である。」とされている。

また、区財政への影響としては、法人住民税の一部国税化による特別区交付金の減収見込みや、29年4月実施予定の消費税率10%段階において、法人住民税の国税化を更に進める動きもあり、地方消費税交付金などの増要素はあるものの、歳入の見通しが大きく改善するとは言えず、様々な行政課題の解決に充てる財源の確保は楽観視できない。さらに、公共工事発注に当たり、国の経済対策や東日本大震災の復興関連事業など工事全体が増え、建設コスト（建設資材価格や人件費）の高騰等による本区発注工事への影響による事務事業の遅れが懸念される場所である。

27年度は、実施計画、財政計画及び行革計画をはじめ、子育て支援、介護保険、保健医療福祉、障害者、観光、生涯学習など、各分野の改定計画の初年度として予算編成がなされており、各計画における課題の解決に効率的・効果的に取り組み、成果を上げる必要がある。また、区有施設の見直しでは、施設の長寿命化に向けた検討、生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証に基づく方向性等のまとめを行い、区有施設見直し計画策定に向けた課題整理を丁寧に行っていく必要がある。

今後の社会経済状況、区財政、国や東京都の動向、人口構造の変化等、区政を取り巻く様々な状況を的確に把握し、区民の意見・要望等を適切に反映し、真に必要な事務事業の選択を行い、財源を効率的・効果的に執行し、確実に結果がでるよう果敢に取り組み、区民福祉の向上に寄与することを強く要望する。

2 普通会計における財政状況

(1) 財政指標からみた財政状況

26年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースでみると、別表1(23ページに掲載)のとおりである。

また、各財政指標別に財政状況をみると、以下のとおりである。

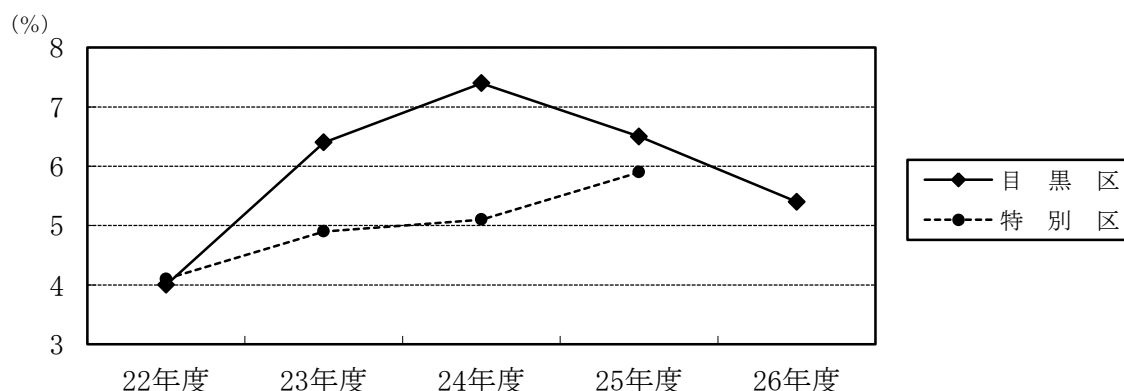
ア 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模(通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの)に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%~5%とされている。

26年度の実質収支比率は、前年度と比較して1.1ポイント減の5.4%となった。これは、標準財政規模が拡大するとともに実質収支額が減となったためである。

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

実質収支比率の推移



(単位：%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目黒区	4.0	6.4	7.4	6.5	5.4
特別区	4.1	4.9	5.1	5.9	—

*適正範囲：3%~5%程度

[実質収支比率の計算式]

$$\text{実質収支比率} = \text{実質収支額} / \text{標準財政規模} \times 100$$

注1 26年度の目黒区の数値は速報値。

注2 26年度の特別区の数値は未確定のため、—で表示。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの歳入経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

この比率の適正な水準は、一般的には、70%～80%の範囲内とされている。

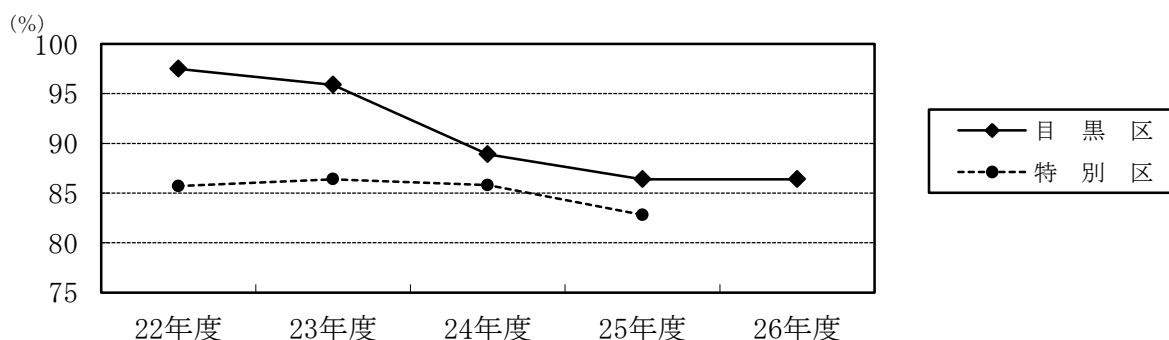
これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、歳入経常一般財源のおおむね20%～30%を留保することが望ましいと考えられるからである。

経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

26年度の経常収支比率は、分子である公債費などの経常的経費充当一般財源等が増となったものの、分母である特別区税や地方消費税交付金などの歳入経常一般財源等が増となったため、前年度と比較して0.7ポイント減の85.7%となったが、適正な水準とされる数値を依然として上回る状況となっている。

本区における経常収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位：%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目黒区	97.5	95.9	88.9	86.4	85.7
特別区	85.7	86.4	85.8	82.8	—

*適正範囲：70%～80%

[経常収支比率の計算式]

経常収支比率 = 経常的経費充当一般財源等 /

(歳入経常一般財源等 + 減収補てん債特例分 + 臨時財政対策債) × 100

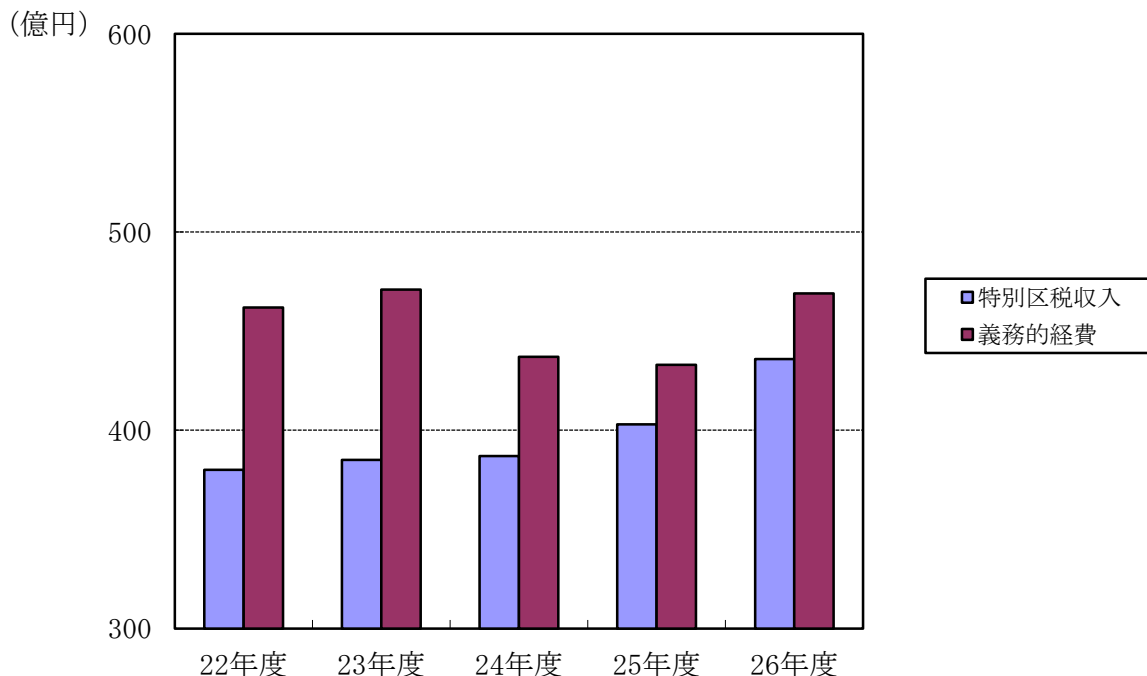
注1 本区では、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 26年度の目黒区の数値は速報値。

注3 26年度の特別区の数値は未確定のため、一で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

区税収入と義務的経費の推移



(単位：億円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特別区税収入	380	385	387	403	436
義務的経費	462	471	437	433	469

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

ウ 公債費負担比率

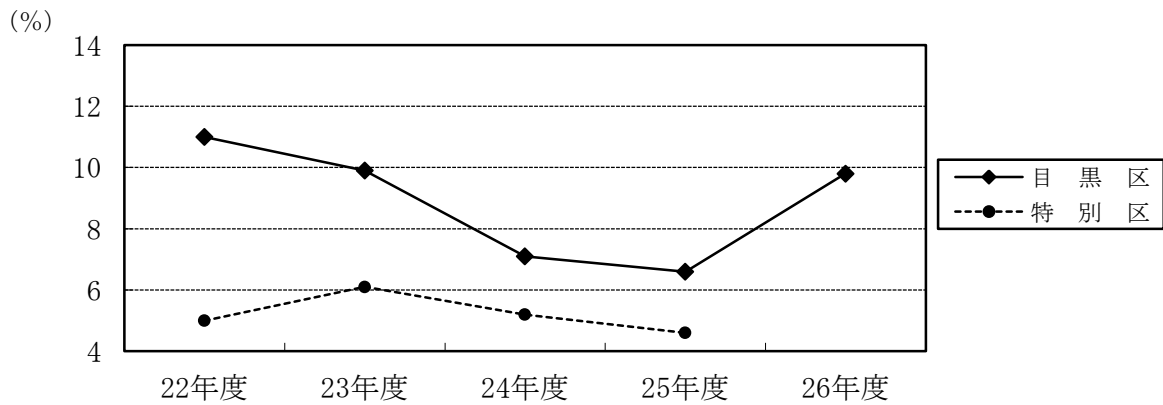
公債費負担比率とは、一般財源等総額に対する公債費充当一般財源等の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

26年度の公債費負担比率は、前年度と比較して3.2ポイント増の9.8%となったが、適正とされる15%以下の水準にある。なお、今後の起債償還経費のうち6.2%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

本区では、25年度まで「主要な施策の成果等報告書」の財政指標の一つである公債費比率を記載してきたが、その指標が公債費負担比率に変更になったため、26年度から公債費負担比率を記載することとする。

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

公債費負担比率の推移



(単位：%)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
目 黒 区	11.0	9.9	7.1	6.6	9.8
特 別 区	5.0	6.1	5.2	4.6	—

*15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ライン

[公債費負担比率の計算式]

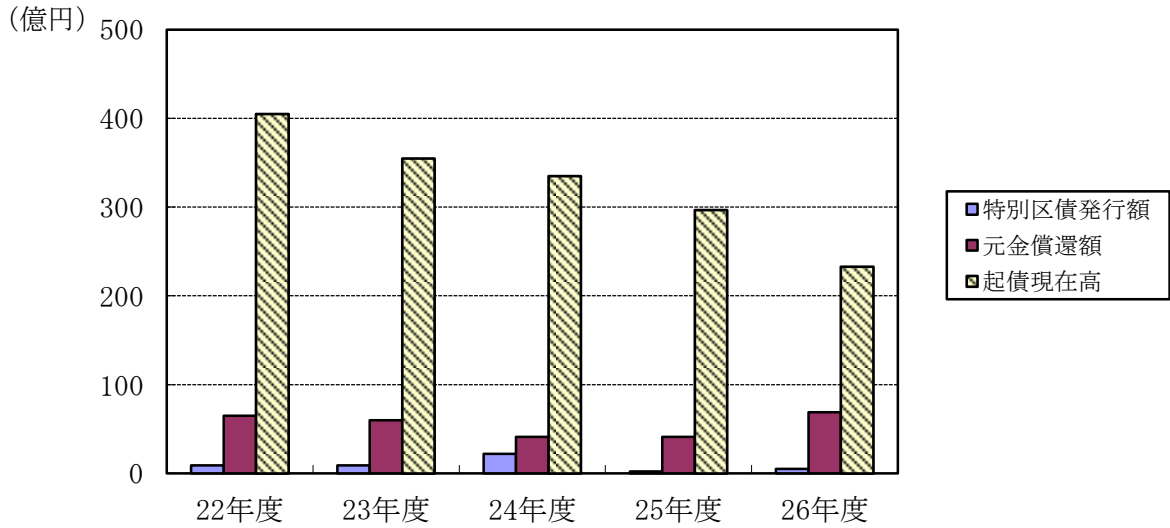
$$\text{公債費負担比率} = \text{公債費充当一般財源等} / \text{一般財源等総額} \times 100$$

注1 26年度の目黒区の数値は速報値。

注2 26年度の特別区の数値は未確定のため、一で表示。

また、特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の推移



(単位：億円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特別区債発行額	9	9	22	2	5
元金償還額	65	60	41	41	69
起債現在高	405	355	335	297	233

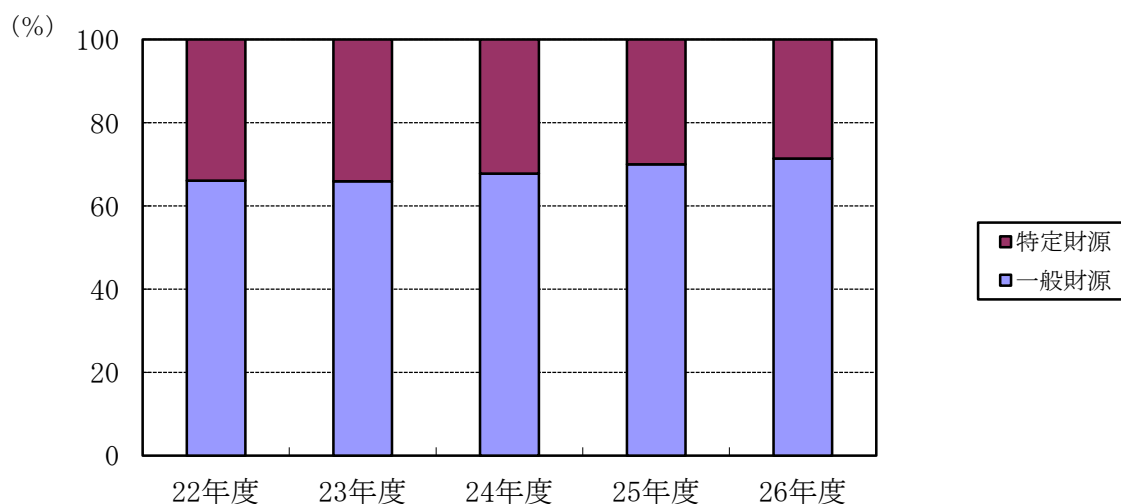
注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政の構造

ア 歳入（財源）の構成

26年度の財源構成は別表2(24ページに掲載)のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のとおりである。

一般財源・特定財源構成比の推移



(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一 般 財 源		66.1	65.9	67.8	70.0	71.4
内 訳	特別区税	43.8	43.5	44.1	46.4	47.3
	その他	22.3	22.4	23.7	23.6	24.1
特 定 財 源		33.9	34.1	32.2	30.0	28.6

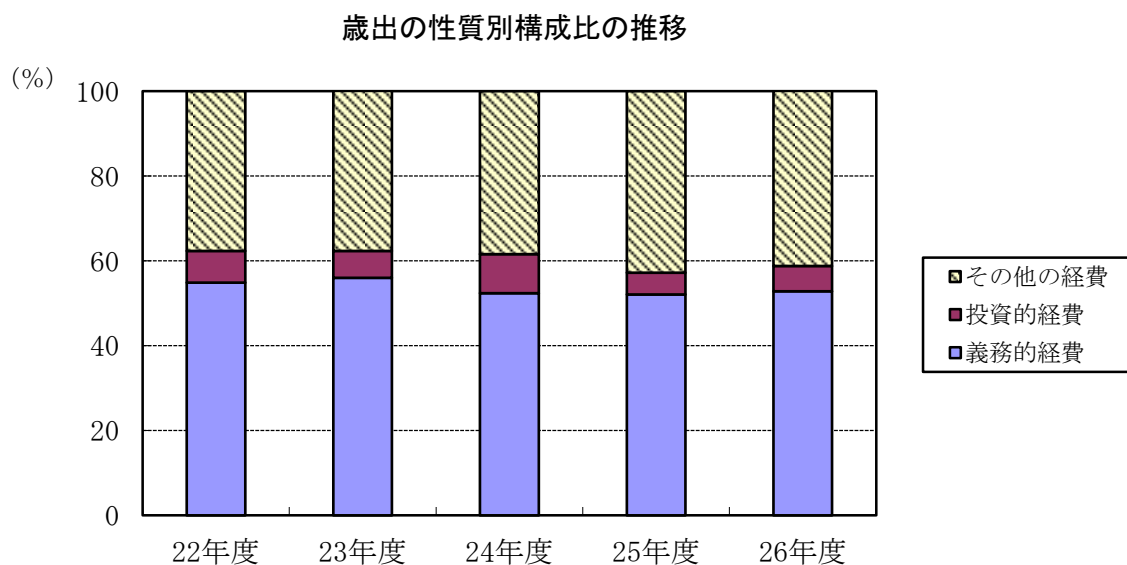
一般財源の構成比は71.4%で、前年度と比べて1.4ポイント上回った。決算額は、658億938万円余で、前年度比49億6,937万円余、8.2%の増となった。一方、特定財源の構成比は28.6%で、前年度と比べて1.4ポイント下回った。決算額は、263億9,047万円余で、前年度比2億6,335万円余、1.0%の増となった。

財源構成の推移を見ると、前年度と比べて特別区税等の構成比が増えたことにより、一般財源の割合が増えた。

なお、一般財源の主な増は、特別区税（前年度比32億8,103万円余の増）、地方消費税交付金（前年度比7億4,779万円余の増）であり、特定財源の主な減は、繰越金（前年度比6億4,379万円余の減）、繰入金（前年度比5億9,405万円の減）などである。

イ 歳出の性質別構成

歳出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表3（25ページに掲載）のとおりである。また、歳出の性質別構成比は、次図・表のとおりである。



(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
義務的経費		54.9	56.0	52.4	52.1	52.8
内 訳	人件費	27.0	27.5	25.6	25.1	23.4
	扶助費	19.2	20.6	21.2	21.4	21.2
	公債費	8.7	7.9	5.6	5.5	8.2
投資的経費		7.4	6.3	9.2	5.1	6.0
その他の経費		37.7	37.8	38.4	42.8	41.3

(ア) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は52.8%で、前年度と比べて0.7ポイント上回った。

決算額は、469億407万円余で、前年度と比較して金額で35億7,599万円、率で8.3%の増となった。

【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出総額に占める割合	27.0	27.5	25.6	25.1	23.4
対前年度増減率	△1.8	1.7	△7.9	△1.9	△0.7

26年度の構成比は前年度を1.7ポイント下回り、対前年度増減率は0.7%の減となった。

これは、退職手当の減などによるものである。

【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出総額に占める割合	19.2	20.6	21.2	21.4	21.2
対前年度増減率	27.7	7.2	2.0	0.9	5.8

26年度の構成比は前年度を0.2ポイント下回り、対前年度増減率は5.8%の増となった。

これは、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業の実施や私立保育所への保育委託の増などによるものである。

【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出総額に占める割合	8.7	7.9	5.6	5.5	8.2
対前年度増減率	△14.2	△9.1	△29.0	△2.6	58.9

26年度の構成比は前年度を2.7ポイント上回り、対前年度増減率は58.9%の増となった。

これは、20年度に起債した東山公園拡張整備分の満期一括償還があったことによるものである。

(イ) 投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出総額に占める割合	7.4	6.3	9.2	5.1	6.0
対前年度増減率	△40.4	△15.6	45.4	△45.0	25.5

26年度の構成比は6.0%で、前年度と比べて0.9ポイント上回った。

決算額は、53億949万円余で、前年度と比較して金額で10億8,030万円余、率で25.5%の増となっている。

増減の状況を見ると、東山小学校改築や区営碑文谷アパート建替え、私立保育所や小規模保育所整備費補助の増などにより普通建設事業費が増となった。

(ウ) その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出総額に占める割合	37.7	37.8	38.4	42.8	41.3
対前年度増減率	△7.4	0.3	0.7	11.4	3.0

26年度の構成比は41.3%で、前年度と比べて1.5ポイント下回った。

決算額は、367億24万円余で、前年度と比較して金額で10億5,226万円余、率で3.0%の増となっている。

増減の状況を見ると、番号制度に伴うシステム再構築や衆議院議員選挙実施などによる物件費及び私立幼稚園就園奨励補助や税過誤納還付金の増などによる補助費等が増となった。一方、国民健康保険特別会計及び介護保険事業会計などへの繰出金が減となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入 額 A	86,783,528	88,325,262	87,806,389	86,967,133	92,199,858
歳 出 額 B	84,154,293	84,179,116	83,400,711	83,205,251	88,913,809
形式収支額 (A-B) C	2,629,235	4,146,146	4,405,678	3,761,882	3,286,049
翌年度に繰り越 すべき財源額 D	32,187	211,851	30,641	2,125	5,900
実質収支額 (C-D) E	2,597,048	3,934,295	4,375,037	3,759,757	3,280,149
単年度収支額 F	△ 1,272,364	1,337,247	440,742	△ 615,280	△ 479,608
基金積立額 G	11,511	159,674	1,495,734	2,006,374	4,160,376
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
基金取崩額 I	1,223,000	0	0	1,061,977	42,573
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	△ 2,483,853	1,496,921	1,936,476	329,117	3,638,195
基準財政収入額	38,737,113	38,029,040	36,199,597	36,419,940	38,375,525
基準財政需要額	51,815,167	51,684,280	51,043,293	50,445,562	52,872,199
標準財政規模	65,331,919	61,694,178	59,310,141	57,631,587	60,316,689

注1 普通会計は、一般会計と用地特別会計を合算し、両会計間の重複、介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを含んでいる。

別表 2

普通会計歳入決算の財源別比較

(単位：千円、%)

区 分	26年度			25年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	65,809,385	71.4	8.2	60,840,015	70.0	2.3	4,969,370
特別区税	43,599,508	47.3	8.1	40,318,474	46.4	4.2	3,281,034
地方譲与税	349,030	0.4	△ 4.9	366,948	0.4	△ 5.0	△ 17,918
利子割交付金	648,573	0.7	1.1	641,429	0.7	24.8	7,144
配当割交付金	820,157	0.9	88.1	435,961	0.5	69.0	384,196
株式等譲渡所得割交付金	690,842	0.7	21.7	567,602	0.7	767.0	123,240
地方消費税交付金	3,818,247	4.1	24.4	3,070,450	3.5	△ 0.9	747,797
自動車取得税交付金	116,100	0.1	△ 48.7	226,409	0.3	△ 2.8	△ 110,309
地方特例交付金等	71,821	0.1	△ 3.5	74,414	0.1	△ 0.4	△ 2,593
特別区交付金	15,666,291	17.0	3.7	15,105,858	17.4	△ 6.4	560,433
交通安全対策特別交付金	28,816	0.0	△ 11.3	32,470	0.0	△ 6.4	△ 3,654
特定財源	26,390,473	28.6	1.0	26,127,118	30.0	△ 7.7	263,355
分担金及び負担金	970,289	1.1	1.8	952,902	1.1	13.0	17,387
使用料	2,425,891	2.6	0.5	2,413,770	2.8	9.7	12,121
手数料	456,834	0.5	△ 0.8	460,303	0.5	3.5	△ 3,469
国庫支出金	9,850,031	10.7	4.9	9,393,142	10.8	△ 4.4	456,889
都支出金	4,608,312	5.0	4.8	4,396,645	5.1	2.7	211,667
財産収入	734,796	0.8	465.0	130,048	0.1	△ 85.3	604,748
寄附金	8,424	0.0	△ 75.9	34,949	0.0	0.3	△ 26,525
繰入金	2,322,623	2.5	△ 20.4	2,916,673	3.4	75.8	△ 594,050
繰越金	3,761,882	4.1	△ 14.6	4,405,678	5.1	6.3	△ 643,796
諸収入	761,391	0.8	△ 9.6	842,008	1.0	△ 53.4	△ 80,617
特別区債	490,000	0.5	170.7	181,000	0.2	△ 91.7	309,000
合 計	92,199,858	100.0	6.0	86,967,133	100.0	△ 1.0	5,232,725

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表 3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	26年度			25年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	46,904,072	52.8	8.3	43,328,082	52.1	△ 0.9	3,575,990
人 件 費	20,771,199	23.4	△ 0.7	20,925,171	25.1	△ 1.9	△ 153,972
扶 助 費	18,846,784	21.2	5.8	17,817,729	21.4	0.9	1,029,055
公 債 費	7,286,089	8.2	58.9	4,585,182	5.5	△ 2.6	2,700,907
投資的経費	5,309,492	6.0	25.5	4,229,190	5.1	△ 45.0	1,080,302
普通建設事業 費	5,309,492	6.0	25.5	4,229,055	5.1	△ 45.0	1,080,437
災害復旧事業 費	0	0.0	皆減	135	0.0	△ 92.0	△ 135
失業対策事業 費	0	0.0	—	0	0.0	0.0	0
その他の経費	36,700,245	41.3	3.0	35,647,979	42.8	11.4	1,052,266
物 件 費	15,495,675	17.4	7.3	14,435,602	17.3	3.1	1,060,073
維持補修費	1,163,439	1.3	△ 0.8	1,173,046	1.4	1.0	△ 9,607
補助費等	5,619,728	6.3	3.2	5,443,741	6.5	2.9	175,987
積 立 金	6,257,947	7.0	△ 2.3	6,402,027	7.7	129.5	△ 144,080
投資・出資金	0	0.0	—	0	0.0	0.0	0
貸 付 金	21,438	0.0	△ 26.2	29,036	0.0	△ 19.2	△ 7,598
繰 出 金	8,142,018	9.2	△ 0.3	8,164,527	9.8	△ 6.5	△ 22,509
合 計	88,913,809	100.0	6.9	83,205,251	100.0	△ 0.2	5,708,558

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

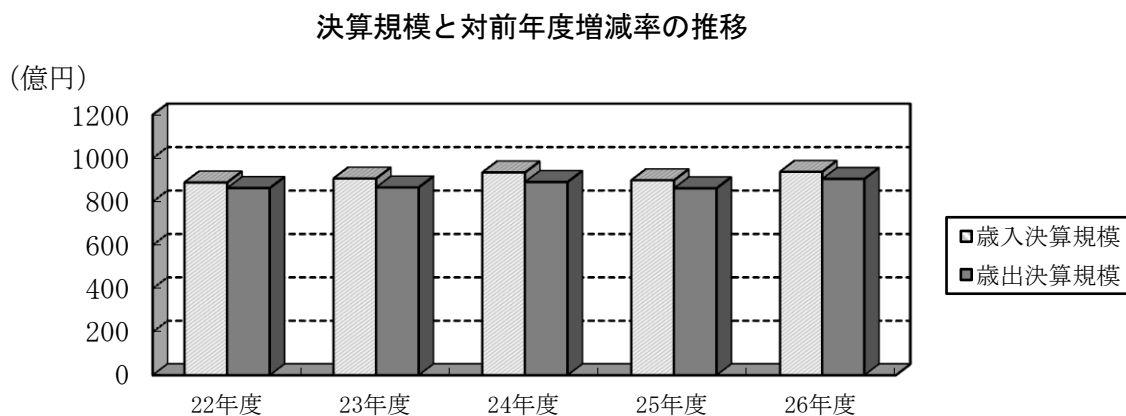
3 一般会計

(1) 決算の規模

26年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

区 分	26年度決算額等
予 算 現 額 A	93,224,547,000
収 入 済 額 B	93,671,427,346
予算現額と収入済額との比較 (B-A)	446,880,346
収 入 率 (B/A×100)	100.5
支 出 済 額 C	90,385,377,592
予算現額と支出済額との比較 D (A-C)	2,839,169,408
執 行 率 (C/A×100)	97.0
翌年度繰越額 E	181,828,000
不 用 額 (D-E)	2,657,341,408

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・次表のとおりである。



(単位：億円、%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入	決 算 規 模	888	906	934	898	937
	対前年度増減率	△6.7	2.0	3.1	△3.8	4.3
歳 出	決 算 規 模	862	865	890	861	904
	対前年度増減率	△5.4	0.3	2.9	△3.3	5.0

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 32 億 8,604 万円余で、前年度と比較すると金額で 4 億 7,583 万円余、率にして 12.6%の減である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が 590 万円あるため、実質収支額は、32 億 8,014 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位：円)

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度に繰り越 すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
22	88,833,407,211	86,204,171,814	2,629,235,397	32,187,405	2,597,047,992
23	90,631,050,708	86,484,904,194	4,146,146,514	211,851,000	3,934,295,514
24	93,406,394,285	89,000,715,823	4,405,678,462	30,641,000	4,375,037,462
25	89,848,127,090	86,086,244,105	3,761,882,985	2,125,000	3,759,757,985
26	93,671,427,346	90,385,377,592	3,286,049,754	5,900,000	3,280,149,754

翌年度繰越額等は、次表のとおりである。

翌年度繰越額等

(単位：円)

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
181,828,000	5,900,000	175,928,000
(繰越明許費 181,828,000)	(繰越明許費 5,900,000)	(繰越明許費 175,928,000)

(3) 歳入の状況

26年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
予 算 現 額	93,224,547	88,639,072	4,585,475	5.2
調 定 額	96,167,016	92,723,498	3,443,518	3.7
収 入 済 額	93,671,427	89,848,127	3,823,300	4.3
対予算収入率	100.5	101.4	—	—
対調定収入率	97.4	96.9	—	—
不納欠損額	219,541	313,539	△93,998	△30.0
還付未済額	4,722	19,670	△14,948	△76.0
収入未済額	2,280,770	2,581,501	△300,731	△11.6
(収入済額) - (予算現額)	446,880	1,209,055	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位:%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 率	96.0	96.1	96.8	96.9	97.4

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度			25 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
特別区税	43,599,507	101.6	46.5	40,318,473	101.6	44.9	3,281,034	8.1
地方譲与税	349,030	100.3	0.4	366,948	99.9	0.4	△17,917	△4.9
利子割交付金	648,573	99.8	0.7	641,429	101.4	0.7	7,144	1.1
配当割交付金	820,157	106.0	0.9	435,961	137.9	0.5	384,196	88.1
株式等譲渡 所得割交付金	690,842	227.9	0.7	567,602	715.2	0.6	123,240	21.7
地方消費税 交 付 金	3,818,247	101.9	4.1	3,070,450	102.8	3.4	747,797	24.4
自動車取得税 交 付 金	116,100	104.2	0.1	226,409	109.8	0.3	△110,309	△48.7
地方特例 交 付 金	71,821	100.0	0.1	74,414	100.0	0.1	△2,593	△3.5
特別区交付金	15,666,291	101.7	16.7	15,105,858	100.7	16.8	560,433	3.7
交通安全対策 特別交付金	28,816	111.0	0.0	32,470	98.6	0.0	△3,654	△11.3
分担金及び 負 担 金	1,401,962	95.3	1.5	1,364,164	96.7	1.5	37,798	2.8
使用料及び 手 数 料	2,307,239	98.4	2.5	2,318,021	96.3	2.6	△10,781	△0.5
国庫支出金	9,850,031	96.8	10.5	9,393,141	98.4	10.5	456,889	4.9
都 支 出 金	4,609,832	96.8	4.9	4,364,147	96.4	4.9	245,685	5.6
財 産 収 入	733,033	100.1	0.8	129,233	100.1	0.1	603,799	467.2
寄 附 金	8,423	111.6	0.0	34,949	145.7	0.0	△26,525	△75.9
繰 入 金	3,132,749	86.9	3.3	3,294,154	99.9	3.7	△161,405	△4.9
繰 越 金	3,761,882	100.0	4.0	4,405,678	100.2	4.9	△643,795	△14.6
諸 収 入	1,566,886	103.1	1.7	3,109,621	106.5	3.5	△1,542,734	△49.6
特別区債	490,000	98.0	0.5	595,000	98.3	0.7	△105,000	△17.6
合 計	93,671,427	100.5	100.0	89,848,127	101.4	100.0	3,823,300	4.3

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 歳入款別構成比と増減状況

歳入款別構成比は、前表（29 ページに掲載）のとおりであるが、これを比率の高い順にみると、特別区税(46.5%)、特別区交付金(16.7%)の順で、これら2款の構成比の合計は63.2%であり前年度と比べて1.5ポイント上回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	特別区税	3,281,034	8.1
	地方消費税交付金	747,797	24.4
	財産収入	603,799	467.2
	特別区交付金	560,433	3.7
減少分	諸収入	△1,542,734	△49.6
	繰越金	△643,795	△14.6
	繰入金	△161,405	△4.9
	自動車取得税交付金	△110,309	△48.7

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 特別区税の増は、個人所得の増などにより特別区民税所得割（個人所得・譲渡所得）及び均等割額が増加したことなどによるものである。
- ・ 地方消費税交付金の増は、消費税率引上げにより、地方消費税率が1.0%から1.7%となったことによる区市町村交付分が増加したことによるものである。
- ・ 財産収入の増は、旧大橋図書館跡地売却収入などにより増加したものである。
- ・ 特別区交付金の増は、特別区税収入増などに伴う基準財政収入額の増加を上回る基準財政需要額の増によるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 諸収入の減は、区立特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターについて利用料金制を導入したことに伴い、介護保険サービス収入が減となったことなどによるものである。
- ・ 繰越金の減は、25年度決算における繰越明許費（8,500千円）が24年度決算における繰越明許費（731,975千円）よりも減となったことによるものである。
- ・ 繰入金の減は、財政調整基金及び区営住宅管理基金の取崩しの減などによるものである。
- ・ 自動車取得税交付金の減は、自動車取得税率の引下げにより減となったことによるものである。

ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	202,601	290,253	△87,652	△30.2
分担金及び負担金	937	2,836	△1,899	△66.9
使用料及び手数料	2,034	219	1,814	825.6
諸 収 入	13,968	20,230	△6,261	△31.0
合 計	219,541	313,539	△93,998	△30.0

エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	4,704	19,670	△14,965	△76.1
分担金及び負担金	17	0	17	皆増
合 計	4,722	19,670	△14,948	△76.0

オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	1,693,867	2,012,077	△318,209	△15.8
分担金及び負担金	30,207	27,713	2,493	9.0
使用料及び手数料	67,505	67,124	381	0.6
国 庫 支 出 金	0	0	0	—
都 支 出 金	0	0	0	—
諸 収 入	489,189	474,585	14,603	3.1
合 計	2,280,770	2,581,501	△300,731	△11.6

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収入済額（総額）	88,833,407	90,631,050	93,406,394	89,848,127	93,671,427
特別区税	38,026,946	38,456,274	38,697,958	40,318,473	43,599,507
分担金及び負担金	1,233,350	1,236,594	1,227,962	1,364,164	1,401,962
使用料及び手数料	2,183,723	2,183,179	2,143,422	2,318,021	2,307,239
国庫支出金	8,797,211	9,484,520	9,826,708	9,393,141	9,850,031
都支出金	3,990,326	3,995,319	4,258,469	4,364,147	4,609,832
諸収入	4,927,323	5,165,659	4,048,602	3,109,621	1,566,886
不納欠損額	175,192	188,094	229,556	313,539	219,541
特別区税	132,077	143,966	202,260	290,253	202,601
分担金及び負担金	9,122	6,104	2,759	2,836	937
使用料及び手数料	7,777	249	60	219	2,034
諸収入	26,215	37,774	24,476	20,230	13,968
還付未済額	6,249	7,706	6,400	19,670	4,722
特別区税	6,249	7,706	6,400	19,670	4,704
分担金及び負担金	0	0	0	0	17
収入未済額	3,500,142	3,452,969	2,899,058	2,581,501	2,280,770
特別区税	2,918,917	2,792,809	2,339,729	2,012,077	1,693,867
分担金及び負担金	35,036	30,307	27,536	27,713	30,207
使用料及び手数料	65,217	64,276	65,218	67,124	67,505
国庫支出金	0	102,372	0	0	0
都支出金	6,361	0	0	0	0
諸収入	474,610	463,203	466,573	474,585	489,189

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

(4) 歳出の状況

26年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
予 算 現 額	93,224,547	88,639,072	4,585,475	5.2
支 出 済 額	90,385,377	86,086,244	4,299,133	5.0
執 行 率	97.0	97.1	—	—
翌年度繰越額	181,828	8,500	173,328	2,039.2
不 用 額 (予算現額に対する割合)	2,657,341 (2.9)	2,544,327 (2.9)	113,013 —	4.4 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位:%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
執 行 率	97.5	97.3	96.8	97.1	97.0

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	26年度			25年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議 会 費	700,100	98.3	0.8	696,093	98.1	0.8	4,007	0.6
総 務 費	9,419,338	97.4	10.4	10,316,302	97.0	12.0	△896,964	△8.7
区民生活費	9,933,089	93.2	11.0	9,524,970	96.9	11.1	408,119	4.3
健康福祉費	37,786,561	97.2	41.8	37,508,310	97.5	43.6	278,250	0.7
産業経済費	622,665	76.8	0.7	665,966	93.0	0.8	△43,300	△6.5
都市整備費	5,489,439	96.1	6.1	6,715,807	92.4	7.8	△1,226,368	△18.3
環境清掃費	4,358,982	98.2	4.8	4,342,065	98.2	5.0	16,917	0.4
教 育 費	9,532,466	97.8	10.5	8,612,400	98.0	10.0	920,065	10.7
公 債 費	8,382,356	100.0	9.3	5,697,668	100.0	6.6	2,684,688	47.1
諸支出金	4,160,376	100.0	4.6	2,006,657	100.0	2.3	2,153,718	107.3
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	90,385,377	97.0	100.0	86,086,244	97.1	100.0	4,299,133	5.0

イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（33 ページに掲載）のとおりであるが、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（41.8%）、区民生活費（11.0%）、教育費（10.5%）、総務費（10.4%）、公債費（9.3%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳出増減状況

（単位：千円、%）

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	公債費	2,684,688	47.1
	諸支出金	2,153,718	107.3
	教育費	920,065	10.7
減少分	都市整備費	△1,226,368	△18.3
	総務費	△896,964	△8.7
	産業経済費	△43,300	△6.5

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 公債費の増は、20年度に起債した東山公園拡張整備分の満期一括償還があったことなどによるものである。
- ・ 諸支出金の増は、財政調整基金元金積立金の増によるものである。
- ・ 教育費の増は、東山小学校改築などによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 都市整備費の減は、サクラ基金元金積立金の減などによるものである。
- ・ 総務費の減は、減債基金元金積立金の減などによるものである。
- ・ 産業経済費の減は、小口零細企業融資及び目黒区勤労者サービスセンター運営補助の減などによるものである。

ウ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、翌年度繰越額等（27 ページ）のとおりであるが、繰越明許費の事業費としては、地方版総合戦略策定事業 1,000 万円、プレミアム付商品券事業 1 億 4,400 万円、木造住宅密集地域整備事業（防災街区整備事業補助） 2,782 万円余である。繰越明許費の合計額は 1 億 8,182 万円余であり、予算現額に対する割合は、0.2% である。

エ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
不用額の割合	2.4	2.3	2.4	2.9	2.9

オ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区 分	件数	充用金額	主 な 充 用 内 容
議 会 費	0	0	-----
総 務 費	49	49,518	衆議院解散に伴う選挙執行経費(45,935)
区 民 生 活 費	12	98,129	税務署更正決定後の過誤納金還付(96,700)
健 康 福 祉 費	25	37,457	障害児給付費の増による不足分(26,023)
産 業 経 済 費	0	0	-----
都 市 整 備 費	19	12,189	大雨・台風による水防本部設置に伴う水防活動従事経費(8,901)
環 境 清 掃 費	0	0	-----
教 育 費	11	24,060	目黒中央中学校の学級数増に伴うホームルームエリア整備工事(15,000)
公 債 費	0	0	-----
諸 支 出 金	1	5	財政調整基金預金利子収入の増による不足分(5)
合 計	117	221,360	

カ 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

区 分	26 年度	25 年度	増減
人 件 費	179	148	31
物 件 費 等	906	1,002	△96
合 計	1,085	1,150	△65
流 用 繰 戻	54	55	△1

予算流用については、金額では5億2,303万円余であり前年度の3億2,294万円余と比べて2億8万円余の増、件数では65件の減となっている。

【予算流用の主な内容】

- ・ 臨時福祉給付金給付事業事務等の委託料に不足が生じたことによる。
1,144万円余
- ・ 子ども医療費助成金(扶助費)の支出額が当初の見込額を上回ったことによる。
1,082万円余
- ・ 他自治体における倒木事故の発生を受け、緊急に樹木点検や樹木医による樹木診断を行い、枯枝処理等を行ったことにより、道路緑地等樹木保護手入の委託料に不足が生じたことによる。
803万円余
- ・ 子ども・子育て支援新制度に対応した保育所入所管理システムの改修に必要なシステム機器の購入費を、システム改修の委託料に含めて予算計上したことによる。
795万円余
- ・ 事業執行の効率化を図るため、東山社会教育館及び目黒本町社会教育館の社会教育指導員（非常勤職員）を緑が丘文化会館に配置替えしたことによる。
635万円

4 国民健康保険特別会計

(1) 歳入の状況

26年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
予 算 現 額	26,803,597	26,395,430	408,167	1.5
調 定 額	28,995,264	29,218,690	△ 223,426	△0.8
収 入 済 額	26,299,107	26,443,803	△ 144,695	△0.5
対予算収入率	98.1	100.2	—	—
対調定収入率	90.7	90.5	—	—
不納欠損額	472,795	522,649	△ 49,853	△9.5
還付未済額	6,035	5,283	751	14.2
収入未済額	2,229,396	2,257,521	△ 28,125	△1.2
(収入済額) - (予算現額)	△ 504,489	48,373	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 率	88.9	89.9	90.0	90.5	90.7

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度			25 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,418,404	99.4	32.0	8,309,548	100.8	31.4	108,855	1.3
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	65	217.0	0.0	38	127.0	0.0	27	70.9
国庫支出金	5,713,721	100.1	21.7	5,678,786	102.2	21.5	34,934	0.6
療養給付費等 交付金	648,620	97.0	2.5	853,193	91.3	3.2	△ 204,572	△24.0
前期高齢者交付金	4,017,453	100.0	15.3	4,035,908	100.0	15.3	△ 18,455	△0.5
都支出金	1,637,348	101.0	6.2	1,598,111	101.5	6.0	39,237	2.5
共同事業交付金	2,894,478	100.2	11.0	2,812,272	100.3	10.6	82,205	2.9
財産収入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰入金	2,502,888	84.3	9.5	2,664,631	96.7	10.1	△ 161,743	△6.1
繰越金	450,000	100.0	1.7	450,000	100.0	1.7	0	0.0
諸収入	16,127	149.4	0.1	41,312	109.4	0.2	△ 25,184	△61.0
合 計	26,299,107	98.1	100.0	26,443,803	100.2	100.0	△ 144,695	△0.5

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	463,744	514,417	△ 50,672	△9.9
諸 収 入	9,051	8,231	819	10.0
合 計	472,795	522,649	△ 49,853	△9.5

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	6,035	5,283	751	14.2

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	2,202,365	2,235,381	△ 33,015	△1.5
諸 収 入	27,030	22,140	4,890	22.1
合 計	2,229,396	2,257,521	△ 28,125	△1.2

(2) 歳出の状況

26 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	26,803,597	26,395,430	408,167	1.5
支 出 済 額	25,999,107	25,993,803	5,304	0.0
執 行 率	97.0	98.5	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	804,489	401,626	402,862	100.3
(予算現額に対する割合)	(3.0)	(1.5)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
執 行 率	97.6	98.6	97.9	98.5	97.0

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度			25 年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	504,768	96.9	1.9	513,575	96.5	2.0	△ 8,807	△1.7
保険給付費	16,756,513	96.1	64.5	16,734,308	98.2	64.4	22,204	0.1
後期高齢者 支援金等	3,790,244	100.0	14.6	3,818,112	100.0	14.7	△ 27,868	△0.7
前期高齢者 納付金等	2,967	100.0	0.0	3,926	100.0	0.0	△ 958	△24.4
老人保健 拠 出 金	133	98.7	0.0	142	99.2	0.0	△ 9	△6.7
介護納付金	1,672,315	100.0	6.4	1,660,726	100.0	6.4	11,589	0.7
共 同 事 業 拠 出 金	2,848,675	100.0	11.0	2,763,232	99.1	10.6	85,443	3.1
保健事業費	165,941	93.1	0.6	168,066	95.6	0.6	△ 2,124	△1.3
諸 支 出 金	257,546	95.6	1.0	331,712	96.2	1.3	△ 74,165	△22.4
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	25,999,107	97.0	100.0	25,993,803	98.5	100.0	5,304	0.0

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入の状況

26 年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	5,877,995	5,527,583	350,412	6.3
調 定 額	5,939,317	5,531,106	408,210	7.4
収 入 済 額	5,878,035	5,479,146	398,888	7.3
対 予 算 収 入 率	100.0	99.1	—	—
対 調 定 収 入 率	99.0	99.1	—	—
不 納 欠 損 額	3,753	5,235	△1,482	△28.3
還 付 未 済 額	6,616	9,057	△2,441	△27.0
収 入 未 済 額	64,145	55,782	8,362	15.0
(収入済額) - (予算現額)	40	△48,436	48,476	△100.1

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
収 入 率	98.6	98.9	98.8	99.1	99.0

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度			25 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
後期高齢者医療保険料	3,456,485	100.9	58.8	3,181,513	100.8	58.1	274,972	8.6
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰入金	2,250,062	98.8	38.3	2,171,886	97.0	39.6	78,176	3.6
繰越金	21,416	100.0	0.4	2,898	100.0	0.1	18,517	638.8
諸収入	150,070	97.6	2.6	122,848	94.8	2.2	27,221	22.2
合 計	5,878,035	100.0	100.0	5,479,146	99.1	100.0	398,888	7.3

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	3,753	5,235	△1,482	△28.3

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	6,616	9,057	△2,441	△27.0

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	64,145	55,782	8,362	15.0

(2) 歳出の状況

26 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	5,877,995	5,527,583	350,412	6.3
支 出 済 額	5,851,218	5,457,729	393,489	7.2
執 行 率	99.5	98.7	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	26,776	69,853	△43,077	△61.7
(予算現額に対する割合)	(0.5)	(1.3)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
執 行 率	98.7	99.2	99.3	98.7	99.5

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26年度			25年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	119,590	94.3	2.0	116,450	93.9	2.1	3,139	2.7
保険給付費	96,110	98.8	1.6	92,470	95.0	1.7	3,640	3.9
広域連合 納 付 金	5,521,804	100.0	94.4	5,161,354	99.3	94.6	360,450	7.0
保健事業費	74,031	96.4	1.3	69,961	94.0	1.3	4,069	5.8
諸 支 出 金	39,682	98.5	0.7	17,492	87.6	0.3	22,189	126.9
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	5,851,218	99.5	100.0	5,457,729	98.7	100.0	393,489	7.2

6 介護保険特別会計

(1) 歳入の状況

26年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
予 算 現 額	18,451,753	17,684,701	767,052	4.3
調 定 額	18,636,823	17,759,408	877,414	4.9
収 入 済 額	18,445,485	17,582,636	862,849	4.9
対 予 算 収 入 率	100.0	99.4	—	—
対 調 定 収 入 率	99.0	99.0	—	—
不 納 欠 損 額	50,293	40,216	10,077	25.1
還 付 未 済 額	9,129	7,075	2,053	29.0
収 入 未 済 額	150,172	143,631	6,540	4.6
(収入済額) - (予算現額)	△6,267	△102,064	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 率	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度			25 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
保 険 料	3,697,677	104.5	20.0	3,560,109	102.3	20.2	137,568	3.9
使用料及 び手数料	59	98.5	0.0	48	81.5	0.0	10	20.9
国庫支出金	3,783,301	98.4	20.5	3,583,574	97.5	20.4	199,726	5.6
支払基金 交 付 金	4,876,519	98.0	26.4	4,665,177	98.1	26.5	211,342	4.5
都支出金	2,540,447	99.8	13.8	2,429,735	99.9	13.8	110,712	4.6
財産収入	961	99.9	0.0	713	99.8	0.0	247	34.7
繰 入 金	3,268,236	100.0	17.7	3,038,220	100.0	17.3	230,016	7.6
繰 越 金	277,456	100.0	1.5	303,693	100.0	1.7	△26,237	△8.6
諸 収 入	827	184.3	0.0	1,363	217.8	0.0	△536	△39.3
合 計	18,445,485	100.0	100.0	17,582,636	99.4	100.0	862,849	4.9

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
保 険 料	50,293	39,599	10,694	27.0
諸 収 入	0	616	△616	皆減
合 計	50,293	40,216	10,077	25.1

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
保 険 料	9,129	7,075	2,053	29.0

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
保 険 料	142,777	136,824	5,952	4.4
諸 収 入	7,395	6,806	588	8.6
合 計	150,172	143,631	6,540	4.6

(2) 歳出の状況

26 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	18,451,753	17,684,701	767,052	4.3
支 出 済 額	18,034,532	17,305,179	729,352	4.2
執 行 率	97.7	97.9	—	—
翌年度繰越額	8,343	0	8,343	皆増
不 用 額	408,877	379,521	29,356	7.7
(予算現額に対する割合)	(2.2)	(2.1)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
執行率	96.6	97.9	97.4	97.9	97.7

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	26年度			25年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	704,452	96.8	3.9	672,928	97.7	3.9	31,524	4.7
保険給付費	16,661,720	97.9	92.4	15,946,484	97.9	92.1	715,235	4.5
地域支援事業費	378,110	97.2	2.1	364,143	97.9	2.1	13,967	3.8
基金積立金	187,522	100.0	1.0	150,866	100.0	0.9	36,655	24.3
公債費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸支出金	102,726	97.7	0.6	170,756	99.6	1.0	△68,030	△39.8
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	18,034,532	97.7	100.0	17,305,179	97.9	100.0	729,352	4.2

イ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、次表のとおりであるが、繰越明許費の事業費としては、介護保険システム運用の834万円余である。これは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の対象事業として、介護保険システムの改修を27年度に繰り越して執行するためである。

翌年度繰越額等

(単位：円)

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
8,343,000	5,176,000	3,167,000
(繰越明許費 8,343,000)	(繰越明許費 5,176,000)	(繰越明許費 3,167,000)

※用地特別会計

23年度以降、用地特別会計は予算計上されていない。

7 資金運用状況

(1) 月別収支の状況

26年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

年間のうち3か月は差引残高に不足を生じているが、総合会計（資金の効率的運用を図るため、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの）の資金でまかなわれており、さらに資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用を行っている。

月別収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
26年 4月	2,262,028	2,262,028	9,673,031	9,673,031	△ 7,411,003	4,000,000	△ 3,411,003
5月	14,475,927	16,737,956	8,248,474	17,921,505	△ 1,183,549	4,000,000	2,816,450
6月	10,217,263	26,955,219	10,734,097	28,655,603	△ 1,700,384	0	△ 1,700,384
7月	14,667,387	41,622,607	9,432,818	38,088,422	3,534,185	0	3,534,185
8月	10,524,444	52,147,052	8,679,251	46,767,673	5,379,378	0	5,379,378
9月	12,345,664	64,492,716	10,762,802	57,530,476	6,962,239	0	6,962,239
10月	8,850,826	73,343,542	12,257,081	69,787,557	3,555,984	0	3,555,984
11月	10,706,405	84,049,947	7,939,159	77,726,717	6,323,230	0	6,323,230
12月	10,232,119	94,282,067	11,564,567	89,291,284	4,990,783	0	4,990,783
27年 1月	10,155,345	104,437,413	9,536,972	98,828,256	5,609,156	0	5,609,156
2月	9,491,116	113,928,529	10,422,965	109,251,222	4,677,307	0	4,677,307
3月	22,171,438	136,099,967	19,791,361	129,042,584	7,057,383	0	7,057,383
4月	5,398,304	141,498,272	9,161,784	138,204,368	3,293,903	0	3,293,903
5月	2,795,783	144,294,056	2,065,867	140,270,236	4,023,819	0	4,023,819

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 26年4月1日から6月30日までは、減債基金40億円を一般会計に繰替運用している。

注3 26年8月11日から18日までは、減債基金20億円を一般会計に繰替運用している。

注4 27年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる（繰越明許費繰越額を含む）。

(2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法などを規定する「公金運用基準」に基づき、資金の効果的な運用により収益の確保を図るなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、公金の適正な管理・運用に努められたい。

・安全性

元本の安全性を確保することを最重点課題とし、資金元本が損なわれることのないよう十分留意し、安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

・流動性

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を確保するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に確保すること。

・効率性

安全性・流動性を十分に確保した上で、資金の運用による収益を確保するとともに、効率的な資金の調達に努めること。

なお、別途に実施した例月出納検査においては、現金の出納及び公金の保管・運用は適切に行われていることが認められた。

8 財産

(1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・物権・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

ア 土地

26年度末現在高は、825,287.84㎡で、前年度末の825,358.83㎡と比較すると、70.99㎡の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容 (単位：㎡)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新規取得 ・ 廃道敷（上目黒四丁目）	1.57	売却 ・ 旧大橋図書館	656.59
寄付 ・ 区有通路7件	584.03		
計	585.60	計	656.59

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

イ 建物

26年度末現在高は、528,506.70㎡で、前年度末の530,911.02㎡と比較すると2,404.32㎡の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容 (単位：㎡)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
台帳補正 ・ 旧中根西高齢者ふれあいの家	0.01	売却・撤去 ・ 旧大橋図書館ほか4件	2,218.33
その他 ・ 埋蔵文化財整理室ほか3件	93.92	その他 ・ 月光原小学校(校舎の一部) ほか10件	279.92
計	93.93	計	2,498.25

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

ウ 物権

26年度末現在高は、旧伊東保養所の温泉権1件で、前年度末と同じである。

エ 出資による権利

26年度末現在高は、(財)目黒区国際交流協会出資金ほか12件・7億4,501万3千円と分収造林契約に基づく権利1件で、前年度の7億8,701万3千円と比較すると4,200万円の減となった。これは(財)目黒区勤労者サービスセンター基本財産出資金の減額によるものである。

オ 物品

取得価格50万円以上の物品の26年度末現在高は、2,982点(47億6,280万9千円)で、前年度末の2,969点(47億4,940万8千円)と比較すると、13点の増、1,340万1千円の増となった。これは、保管庫ほか46点の増と、金銭登録機ほか33点の減によるものである。

カ 債権

26年度末現在額は、3億9,366万2千円で、前年度末の4億2,933万4千円と比較すると、3,567万1千円の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位：千円)

貸付金	増		減		差引額
	金額	内容	金額	内容	
奨学資金	13,906	新規貸付	38,505	貸付金の返還	△24,599
応急福祉資金	7,390	〃	11,668	〃	△4,278
福祉修学就業資金			428	〃	△428
女性福祉資金			6,365	〃	△6,365
合計	21,296		56,967		△35,671

キ 基金

26年度末現在高(運用基金を含む)は、219億7,894万7千円で、前年度末の182億3,455万5千円と比較すると、37億4,439万1千円の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。

積立基金の増減内容

(単位：千円)

基金	増		減		差引額
	金額	内容	金額	内容	
財政調整	4,160,376	利子・積立金	42,573	一般会計へ繰入	4,117,803
減債	727,107	〃	2,916,937	〃	△2,189,829
奨学事業	6	利子	6	〃	0
社会福祉施設整備 寄付金等積立	843	利子・寄付金	0	—	843
三田地区街づくり 寄付金等積立	1,464	利子・積立金	3,980	一般会計へ繰入	△2,515
区営住宅管理	116,334	〃	32,872	〃	83,461
介護給付費等準備	187,522	〃	335,959	介護保険特別会計へ繰入	△148,436
施設整備	1,903,807	利子・積立金	0	—	1,903,807
サクラ	5,436	利子・寄付金	26,179	一般会計へ繰入	△20,742
合計	7,102,899		3,358,507		3,744,391

注 上記の表は運用基金は含んでいない。

平成26年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成26年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 平成26年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 平成26年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 平成26年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

2 審査の期間

平成27年7月23日から平成27年8月21日まで

3 審査の方法

基金運用状況の審査に当たっては、

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるかどうかについて、関係書類と照合審査した。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているかどうかについて審査した。

4 審査の結果

各基金の運用状況を示す報告書の計数は正確であり、その管理は適正であることが認められた。

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例（昭和52年3月目黒区条例第14号）に基づき、基金2,000万円で運用されている。

26年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で168万1,413円、率にして11.3%の減である。件数でも5件、率にして5.1%の減となっており、資金回転数は前年度を0.09ポイント下回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で193万508円、率にして12.2%の減であり、件数でも8件、率にして7.8%の減となっている。

貸付額及び貸付件数の主な減少理由は、24年4月以降の外来診療にかかる高額療養費の支払方法の現物給付化に伴う外来分の高額療養費の貸付減によるものである。

なお、基金の預金利子2,000円は、26年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況 (単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現 金 残 額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	
26	13,231,732	93	0.66	13,898,616	95	17,098,535
25	14,913,145	98	0.75	15,829,124	103	16,431,651

注1 資金回転数 = $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例（昭和 55 年 3 月目黒区条例第 9 号）に基づき、基金 1 億円で運用されている。

26 年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は 0 円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか 22 点である。

博物館資料取得基金運用状況

(単位：円、回、%)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	払出額に対する回収率	現金保有高
26	0	0.00	0	—	6,845,500
25	0	0.00	0	—	6,845,500

注1 資金回転数 = $\frac{\text{資金払出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第 3 位を四捨五入した。

博物館資料取得基金収支状況

(単位：円)

年度	資料購入		資料引継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
26	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか 22 点 93,154,500
25	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか 22 点 93,154,500

3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例（平成4年3月目黒区条例第17号）に基づき、基金2億2,000万円で運用されている。

26年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で1億390万7,374円、率にして6.8%の減であり、資金回転数は前年度を0.48ポイント下回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位：円、回)

年度	支出額	資金 回転数	収入額	未収入額	現金残額
26	1,417,823,663	6.44	1,417,089,771	130,234,249	89,765,751
25	1,521,731,037	6.92	1,505,428,866	129,500,357	90,499,643

注1 資金回転数 = $\frac{\text{支出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月分の支出額は、翌月分に基金に繰入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位：円)

年度	電気料金	ガス料金	上下水道料金	電話料金	放送受信料金	合計
26	576,140,748	264,951,469	484,760,730	89,801,192	2,169,524	1,417,823,663
25	672,707,080	254,327,389	491,548,887	100,999,514	2,148,167	1,521,731,037

4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例（平成12年3月目黒区条例第19号）に基づき、基金300万円で運用されている。

26年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還ともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したこと等によるものであり、高額介護（介護予防）サービス費においては、申請方法等の簡略化等によるものである。

なお、基金の預金利子1,000円は、26年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況

(単位：円、件、回、%)

年 度	貸 付			返 還			現 金 残 額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	貸付金 返 還 率	
26	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000
25	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000

$$\text{注 資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$$

$$\text{貸付金返還率} = \frac{\text{返還金額}}{\text{貸付金額}} \times 100$$

主 要 語 句 説 明

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計と用地特別会計を合算し、両会計間の重複、介護サービス事業費などを控除したものである。

一般財源と特定財源

財源の用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その用途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみでの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

実質単年度収支(額)

単年度収支(額)に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額・地方債繰上償還額)を足し、実質的な赤字要素(財政調整基金取崩し額)を控除した額。

出納整理期間

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

収入未済額

当該年度の歳入として調定(自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為)された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

不納欠損額

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

未収入特定財源

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源(既収入特定財源)がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

平成26年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

平成27年8月発行

発行 目黒区監査委員

編集 目黒区監査事務局

目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9073